

令和6年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会会議録

1 日 時 令和6年7月16日(火) 10時から11時30分

2 会 場 秋田市役所 5階 第4委員会室

3 出席者

【委員】

平野 浩之 委員長

片桐 大地 委員

根田 絵美子 委員

【公立大学法人秋田公立美術大学】

北郷理事長兼学長、石井副理事長、岩井理事、毛内理事兼副学長、竹内理事兼事務局長、加藤総務課長、大川学生課長、佐々木企画課長、畠山総務課長補佐、鎌田学生課長補佐、学生課金副参事、企画課小玉主席主査、総務課加賀谷主席主査、同松江主席主査、企画課清水主査

【設立者・評価委員会事務局】

齋藤企画財政部長、栗林企画財政部次長、小杉山企画調整課長、企画調整課鈴木参事企画調整課渡部主任

4 発言録

次第1 開会

事務局

ただいまから令和6年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を開会する。

本日は、5名中3名の委員が出席しており、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

(齋藤企画財政部長あいさつ)

(北郷理事長兼学長あいさつ)

次第2 新任委員の紹介

事務局

昨年度末をもって、高橋前委員長が退任され、その後任として5月から委員に就任いただいた、秋田県立大学副理事長の平野浩之委員を紹介。任期は今年の11月11日まで。

次第3 議事

(1) 委員長の選出

事務局

委員長が不在のため、暫時、進行は事務局が務める。

高橋前委員長が退任されたことから、新たな委員長を選出する。
自薦又は推薦があれば、願います。

委員 平野委員を委員長に推薦する。

事務局 意見等がないようなので、平野委員を委員長に選出したいが異議等はないか。

(異議なし)

この後の議事進行については条例の規定どおり委員長が進行する。

(公務の都合により、企画財政部長は退席)

次第3 議事 (2) 秋田公立美術大学令和5年度業務実績について

委員長 次第に従い、議事を進行する。
はじめに、令和5年度秋田公立美術大学の業務等の実績について、公立大学法人が説明し、意見聴取を行う。

公立大学法人 (「資料1-1」～「資料2-4」について説明)

委員長 資料3「論点整理表」にあるとおり、各委員から事前聴取した項目について、大学からの回答をまとめている。こちらについても説明をお願いします。

公立大学法人 (資料3について説明)

委員長 それでは、各委員からご意見やさらなる質問等があれば願います。

委員 論点整理表の2番目でも質問したが、空き家レジデンスプロジェクトが、新屋地区でどの程度地域の方々に受け入れられているのか非常に興味がある。各大学が歴史を重ねていく中で、地域の方々に支えられ、ファンがいることが大学の強さにもつながると考えており、事前質問で地域における受け止め(成果)と記載した。参考資料に空き家の利用実績が記載されているが、数字面ではなく、地域の方々の受け止め、それを踏まえての今後の課題を改めて伺いたい。

公立大学法人 地元の新屋振興会とは年1回、意見交換会を実施し、協力体制を築いている。その中で空き家の活用に当たって、物件自体は新屋地区に多くあるが、貸出しできる状況にあるかどうかが一番ネックという課題を共有しており、お互いに知恵を出して行く必要があると

感じている。また、正式に決まった計画ではないが、“渡幸”（渡邊幸四郎邸）を大学のイベントでも使用した実績があり、現在は売り出されているが、引き続き活用できないか模索している。他にも、卒業生が起業したピン・コネクトという会社が、空いているガレージを活用して、美大生の作品を展示し、地域の人が立ち寄れるスペースを創出する活動を始めようとしており、大学としても新屋の古いまち並みを利用したまちづくりを地域と連携しながら、取り組んでいきたいと考えている。

委員長

入学者選抜の研究について、今後、18歳人口が減っていく中で争奪戦になっていくだろうと思うが、検証しただけでなく、来年、再来年に向けて何か具体的に手を打とうと思っていることがあれば教えて欲しい。

公立大学法人

実技試験に関して既存の美術大学と同様にデッサンを科しているが、10年間やってきてようやく実施方法の方向性が見えてきたところである。今年度は既に入試要項を出しているため見直しは難しいが、来年度あたりから、実技試験の傾向を少し変えていこうと考えている。また、入学後の学生のメンタルも問題となっており、全員面接を行うなども検討を進めているところである。

公立大学法人

これまで総合入試ということで、他の美術大学とは差別化を図り、ある程度成功しているが、近年、東京会場での試験も行っており、今後は入試区分などの検討も行っていきたいと考えている。また、北海道、東北管内の高校から、入試の方法が変わり、入りづらいという声が聞かれており、大学としても様々な現場の声を聞きながら対応を検討していききたいと考えている。

さらに、今後の人口減少の中、どのように生き残りを図っていくかについては、県内でのコンソーシアム事業などを通して、受験学生の掘り起こしをしていく必要があると考えている。

委員

15ページの67の国際ワークショップの経費の助成について目標数に達しなかったということだが、他の国際交流関係の評価も他よりもちょっと下がっており、その目標に達しなかったことに対しての検証やその後どうするのか教えて欲しい。

公立大学法人

令和5年度は、コロナが収まりつつある過渡期であったため、国際交流のワークショップは行ったが、企画数が少なかったことや学生が自身の企画により一歩踏み出すまで至らなかったことが考えられ、目標に達しなかったと分析している。今年度は、FA基金を活用して中長期の留学に対する助成を行うこととしており、既に3名への支給が決定していることから、目標を達成できる見込である。ただし、最近の円安傾向の影響を懸念している。

公立大学法人 補足すると、F A基金を活用した留学助成事業は、言語に不安を抱える学生については、現地に教養大の学生がいればサポートを受けられる体制を整備している。今年度はイタリア、韓国、オーストラリアにそれぞれ1名ずつ留学するので、一皮むけて帰ってきて欲しいと思う。また、協定校の大学から来てもらうことや教養大の留学生と交流することも非常に大事だと考えており、国際交流の質を上げるという意味で、県内の資源も活用した国際交流に力を入れていきたい。

委員長 財務諸表を見ると、会計基準が改正され、損益が均衡せず、多額の臨時収益が出ているが、この改正を受けて具体的に検討されていることはあるのか。

公立大学法人 今回の会計基準の改正で実際に影響を及ぼすのは、現行の中期目標期間が終了し、次の期間に繰り越すタイミングでの処理かと思うが、まだ若干時間があるため、先行事例を調べ、設置者とも協議しながら対応を進めていきたい。

委員長 県立大学では、国立大学が行っている業務達成基準を設け、事業が年度末までに完了しなかった場合、負債で繰り越すというやり方の検討を今後進めていくこととしており、何か参考にしたいことがあれば協力していく。

（本日の審議結果を反映した業務実績評価書を次回8月9日の第2回評価委員会で確認できるよう事務局が作成することとした。）

（公立大学法人秋田公立美術大学は退席）

次第3 議事 (3) 公立大学法人秋田公立美術大学第3期中期目標の策定方針について

委員長 それでは、第3期中期目標の策定方針について事務局から説明をお願いします。

事務局 （「資料4」と「参考資料1」について説明）

委員 主な視点として3つ記載があるが、これを具体的な目標にどう盛り込むかは別としても、直感的に感じているのは、秋田公立美術大学の優位性はフィールドに近いことだと思う。あきびネットや中小企業の方々が学生にデザインを依頼したり、作品を飾ったり、展示の場所もミルハスなどフィールドに近いことがポイントだと思うので、目標の中に、学生に届くようなメッセージに昇華された内容が盛り込まれていくと良いと思う。秋田公立美術大学に入ったら、東

京の美大とは違って、いつでも実社会等の中で自分の作品や思いをアピールできることや場合によっては、何らかの金銭的価値に置き換わっていくなど実感しやすい大学というのも一つ売りだと感じる。

事務局 まちづくり関係でも、文化創造館やお堀の遊歩道、駅前の芝生広場などの教員の貢献だけでなく、学生もまちづくりに参加できる大学だということもブランド力として打ち出せるところだと考えているので委員の意見を参考に策定していく。

委員長 感性やデザインはすごく大事な分野であり、そういう意味で美大の学生が自ら創作活動やカリキュラムの中で学んでいくことはこれからの社会に非常に役に立つと思っている。

国公立で美術を学べる場所は少なく、東北地域でもこの美術が学べる大学は限られているので、一定程度、美術を学びたいという学生に対するニーズは当然あると思っており、単純に18歳人口が減少するからといって危ないとはならない分野だと思っているが、本当にブランド作りということをしっかりやっていく必要があると思う。

中期目標、計画の策定に当たり、一般的に大学は色々書きたがる傾向にあると思うが、ボリューム的には目標数はどのくらい減るのか。

事務局 今後、大学とも擦り合わせをしていくため、現状では大きくは変わらないが、ブランド力については、むしろブランディングという方が発想としては近い。ただ市民にどの程度ブランディングという言葉が定着しているか分かりかねる部分もあるので用いなかった。具体的な取組としては、今後、戦略的な広報をしていただくなど、そういったところから着手し、これまでの10年間の取組を活かしながら、今後より一層大学の認知度を高めていけるようにしていきたい。

委員長 多分、学生から見たときには、やはり志願倍率などが定量的に測れるが、先生や学生の創作活動で色々な賞を受賞するなど、色々な項目にブランディングが入ると思う。国立大学では、中期目標・計画のボリュームが半分くらいになったので、美大の目標・計画のボリュームも減るかなと思う。

事務局 そうなるかと思う。

委員長 美大に関しては、そもそも特色ある大学のため、あえて特色ある取組を盛り込まなくても良いと思うが、誰が見ても公立大学だという目標・計画にならないといけないのだろうと思う。国立大学は国から示された項目のとおり策定するので、どの大学の目標か大学名が入っている資料を見ないと分からなくなっていたが、国立大学で

も、特色ある取組を記載するようになり、それは達成度だけでなく、その過程も評価することになっている。今後の評価委員会の中で議論していかないといけないかもしれないが、この目標策定の段階で、単純に達成度評価だけでなく、その過程の評価もしていかななくてはならないと感じている。

委員 美大の先生、学生が県内の企業とデザイン空間などに参画した比率が目標期間内でどのくらい上がったか、例えば駅前の土産屋さんが仮にあったとしたら、それによって売り上げが何割伸びたかなど、全ての項目は無理かと思うが、数字が見えてきたりすると非常に面白いと思う。駅前の空間デザインによって、人がどれくらい足を運んでくれるようになって比率が上昇したとか、美大の足元の新屋もそうかもしれないが、学生がデザインに参画した事案などはどうなっているのか。

事務局 駅前の芝生広場など小杉先生が中心に行っており、学生も駅の木質化やリサーチなどでかなり関わってはいるものの、デザインなどに関して、学生が中心に行うにはもう少し時間がかかるかと思う。

〔議事3については、原案のとおり承認した。〕

次第4 その他 (1) 今後の評価委員会のあり方について

事務局 (資料5、参考資料2について説明)

委員長 財務諸表の承認はこの評価委員会の議を経ることが必要か。

事務局 設置者の承認のみであり、評価委員会の議は要しない。

委員長 承知した。

〔今後の評価委員会のあり方については、原案のとおりとし、他都市の動向も注視しながら、年度内の委員会で詳細を決定することとした。〕

次第4 その他 (2) 今後の予定等について

事務局 (口頭で今後の予定を説明)

次第5 閉会

事務局 令和6年度第1回秋田市公立大学法人評価委員会を閉会する。